



地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例

①市区町村名	天童市
②人口（※１）	62,271 人 ()
③高齢化率（※１） (65 歳以上、75 歳以上それぞれについて記載)	65 歳以上 25.2% () 75 歳以上 13.5%
④取組の概要	天童市介護支援ボランティア活動事業
⑤取組の特徴	65 歳以上の高齢者にボランティアとして介護老人福祉施設等で活躍していただき、高齢者の社会貢献や生きがいづくりを増進するとともに、介護予防の効果を挙げ、介護給付費の抑制につなげることを目的とする。 当事業は、ボランティア活動にポイント制を導入し、付与したポイントは、年間 5,000 円を上限に転換交付金として登録者に交付し、各自の介護保険料の支払いに充当していただくことをねらいとする。
⑥開始年度	平成 20 年度
⑦取組のこれまでの経緯	介護保険制度が始まる際に、65 歳以上の方で保険料を払えない人がいるが保険料の減免ができないかとの相談があった。制度的に減免はできないが、保険料の補填なら方法はあるのではないかと考えた経緯があり、東京都稲城市及び千代田区を視察しながら導入を図った。
⑧主な利用者と人数	38 名（男性 19 名、女性 19 名）
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	天童市及び受け入れ 7 施設（特別養護老人ホーム 3、介護老人保健施設 1、通所介護事業所 3）、天童市社会福祉協議会（ポイントの管理団体）
⑩市区町村の関与（支援等）（※２）	地域支援事業
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※３）	
⑫取組の課題	
⑬今後の取組予定	
⑭その他	
⑮担当部署及び連絡先	天童市健康福祉部社会福祉課 介護係 TEL 023-654-1111 内線 755

※１ 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を（ ）内に記載してください。

※２ 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。

※３ 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。





天童市介護支援ボランティア活動事業

1 事業概要

65歳以上の高齢者に介護保険施設等でボランティアとして活躍していただくことにより、高齢者の社会貢献や生きがいづくりを増進するとともに介護予防の効果を上げ、介護給付費の抑制につなげることをねらいとする。

本事業は、ボランティア活動にポイント制を導入し、活動への意欲を高めることが特徴であり、ポイントは1活動日あたり2ポイントを上限として、登録者に配布する活動手帳にスタンプを押印することにより付与する。1ポイントは1時間程度の活動とする。

付与したポイントは、年間5千円を上限に転換交付金として、翌年度に口座振込により交付、登録者各自の介護保険料の支払いに充当していただくことを目的とする。

2 導入にあたって

介護保険制度が始まる際に、65歳以上の方で保険料を払えない人がいるが保険料の減免ができないかとの相談があった。制度的に減免はできないが、保険料の補填なら方法はあるのではないかと考えた経緯があった。

そこで、本格的な高齢社会を迎える中で、多くの高齢者の方々が自ら介護支援等のボランティア活動に参加することは、心身の健康の保持や増進につながり、介護予防に資すると考えた。その際、ボランティア活動に対する対価的性格があり、ボランティア本来の意義が薄れるのではないかとという反対意見があった。

参考とした先進地は、東京都稲城市及び同千代田区であり、視察にも行った。

3 事業内容

① 平成25年4月1日現在の人口 ※参考 24月3日末日現在の人口

・ 62, 271人 ・ 62, 062人

② 65歳以上の高齢者人口及び高齢化率 ※参考 24月3日末日現在

・ 15, 710人 25. 2% ・ 15, 258人 24. 6%

③ 制度施行日

・ 平成20年10月1日

④ ボランティア登録者数（平成25年4月1日現在）

・ 38名（男性19名、女性19名）

⑤ 受け入れ施設登録数（平成25年4月1日現在）

・ 7施設 内訳：特別養護老人ホーム3、介護老人保健施設1、通所介護事業所3





⑥ ボランティアポイントと換金額設定の考え方

- ・ 1ポイント100円で、年間に換金できる限度額は、50ポイント5,000円
- ・ 考え方として、介護保険料1か月分相当。(本年の介護保険料は月額4,300円)

⑦ ポイントの管理団体

- ・ 社会福祉法人 天童市社会福祉協議会

⑧ 受け入れ施設との調整

- ・ 受け入れ施設からボランティア活動指定申請書を提出していただき、市から指定決定通知書を送る。

⑨ ボランティア作業のチェックと終了確認

- ・ 受け入れ施設での確認に任せている。

⑩ ボランティアといえども、福祉施設に資格のない者を入れることはどうか。

- ・ 施設の職員として働くわけではなく、行事のときの補助や高齢者の話し相手などであり、サービスの低下にはあたらない。

⑪ 制度を導入して効果があったこと

- ・ ボランティアを実践することで、社会への貢献、生きがいづくりにもなり、はりのある生活がおくれる。

⑫ ボランティアの対象業務

- ・ レクリエーションなどの指導、参加支援
- ・ お茶出しや食堂内の配膳・下膳などの補助
- ・ 散歩、外出、館内移動の補助
- ・ イベントの際の会場設営や芸能披露などの手伝い
- ・ 入所者との話し相手、相談相手
- ・ 施設職員といっしょに行う園芸活動、洗濯物の整理、シーツ交換など

⑬ ボランティア活動保険

- ・ 社会福祉法人全国社会福祉協議会の福祉サービス総合補償に加入

⑭ 課題や問題点

- ・ 受け入れ施設として、ボランティアに慣れている、又は市内で知名度の高い施設から導入したが、立地場所が郊外にあるため市街地からのアクセスが悪い。そのため、移動手段を確保できない高齢者は、気軽に訪れることができないデメリットがある。

そこで、市街地にある施設にも受け入れ施設として増やしてほしいとの要望がある。

- ・ 登録者数が伸びない。チラシ等でPRしているが、原因として次の3点が考えられる。

①先進地視察に行った都会に比べると、個人での活動が少ない。②対価としてのポイント請求には消極的である。③農作業、孫の世話、地域の役職等で高齢者自身が忙しい。

※ 23年度に、本事業に関するアンケートを実施(登録者及び登録施設を対象とした)



事業成績書

1. 事業名称	天童市介護支援ボランティア活動事業	実施年月日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年3月31日
2. 事業概要	65歳以上の高齢者の方々にボランティアとして介護保険施設で活躍いただき、高齢者の社会貢献や生きがいづくりを増進するとともに、介護予防の効果を挙げ、介護給付費の抑制に繋げることをねらいとする。 当事業は、ボランティア活動にポイント制を導入し、活動への意欲を高めることが特徴であり、ポイントは1活動日あたり2ポイントを上限として、登録者に配付する活動手帳にスタンプを押印することにより付与する。 付与したポイントは、年間5千円を上限に転換交付金として、翌年度に口座振込により交付、登録者各自の介護保険料の支払いに充当していただくことを目的とする。		
3. 活動内容	介護支援ボランティア活動支援事業の対象となる主な活動内容は、つぎのとおり。(当事業の登録介護保険施設で活動を行った場合) ○レクリエーションなどの指導、参加支援 ○お茶出しや食堂内の配膳・下膳などの補助 ○散歩、外出、館内移動の補助 ○イベントの際の会場設営や芸能披露などの手伝い ○施設利用者の話し相手、相談相手 ○その他、施設職員と共にを行う軽微かつ補助的な活動 (園芸活動、洗濯物の整理、シーツ交換など)		
4. 登録施設	延施設数	7ヶ所	
	施設種別 (名称)	・特別養護老人ホーム「明幸園」 ・特別養護老人ホーム「清幸園」 ・特別養護老人ホーム・老人保健施設「あこがれ」 ・老人保健施設「ラ・フォーレ天童」 ・通所介護事業所「つるかめ」「となりのつるかめ」 ・通所介護事業所・認知症対応型共同生活介護「サポートハウスふぁみりー」 ・通所介護事業所「くわのまちデイサービス」	
5. 登録者	延人数	38名(男性19名・女性19名) ※平成25年3月31日現在	
	活動分類 (複数回答)	・話し相手、相談相手 38名 ・配膳下膳、移動介助 2名 ・趣味指導(囲碁、手芸) 2名 ・趣味指導(粘土細工) 13名 ・慰問活動(男性コーラス) 16名 ・美容指導(美容師) 1名 ・園芸活動(環境) 1名	
6. その他	平成24年度登録者の活動ポイント数、換金ポイント数、繰り越しポイント数については、後日評価ポイント活用申出書と共に一覧表を提出します。		

はじめませんか?

介護支援ボランティア!!

「まだまだ元気!!
だから皆の為に!」



介護支援ボランティア事業とは?

65歳以上の高齢者の皆様から介護施設でボランティアとして活躍いただくことで、高齢者の社会貢献活動や介護予防を進め、いきいきとした地域社会をつくることを目的とした制度です。

ボランティアをしてスタンプ(ポイント)をためると、翌年に最大5,000円の交付金が受けられます。

まずは、活動先の紹介や説明を受け、介護支援ボランティアの登録を!

■ 対象となる活動は…

ボランティア受入施設	対象活動
天童市内の	レクリエーションなどの指導、参加支援
● 特別養護老人ホーム	お茶出しや食堂内の配膳・下膳などの補助
● 老人保健施設等	散歩、外出、館内移動の補助
● デイサービス	イベントの際の会場設営や、芸能披露などの行事の手伝い
	※ 話し相手
	※ その他、洗濯物の整理やシーツ交換など軽微で補助的な活動

■ お問い合わせ先

[登録・活動先の紹介など]

社会福祉法人
天童市社会福祉協議会
(天童市総合福祉センター内)
電話: **023 (654) 5156**

天童市役所
社会福祉課 介護係
電話: **023 (654) 1111**

介護支援ボランティア制度の流れ

1 天童市社会福祉協議会へボランティア登録します。

介護支援ボランティア登録申請書に記入していただきますので、印鑑と介護保険被保険者番号の控をおもちください。登録が完了すると活動手帳をお渡しし、ボランティア活動保険に加入いただきます。(掛金無料)

2 介護支援ボランティア活動をしします。

ボランティア受入施設でボランティア活動をしします。なお、ボランティア活動についてのご相談は、天童市社会福祉協議会でお受けしています。

3 手帳にスタンプ(ポイント)をもらいます。

ボランティア活動をしたら、その都度、活動した施設や団体から活動手帳にスタンプを押してもらってください。※1時間程度の活動で1スタンプ、1日2スタンプが上限です。

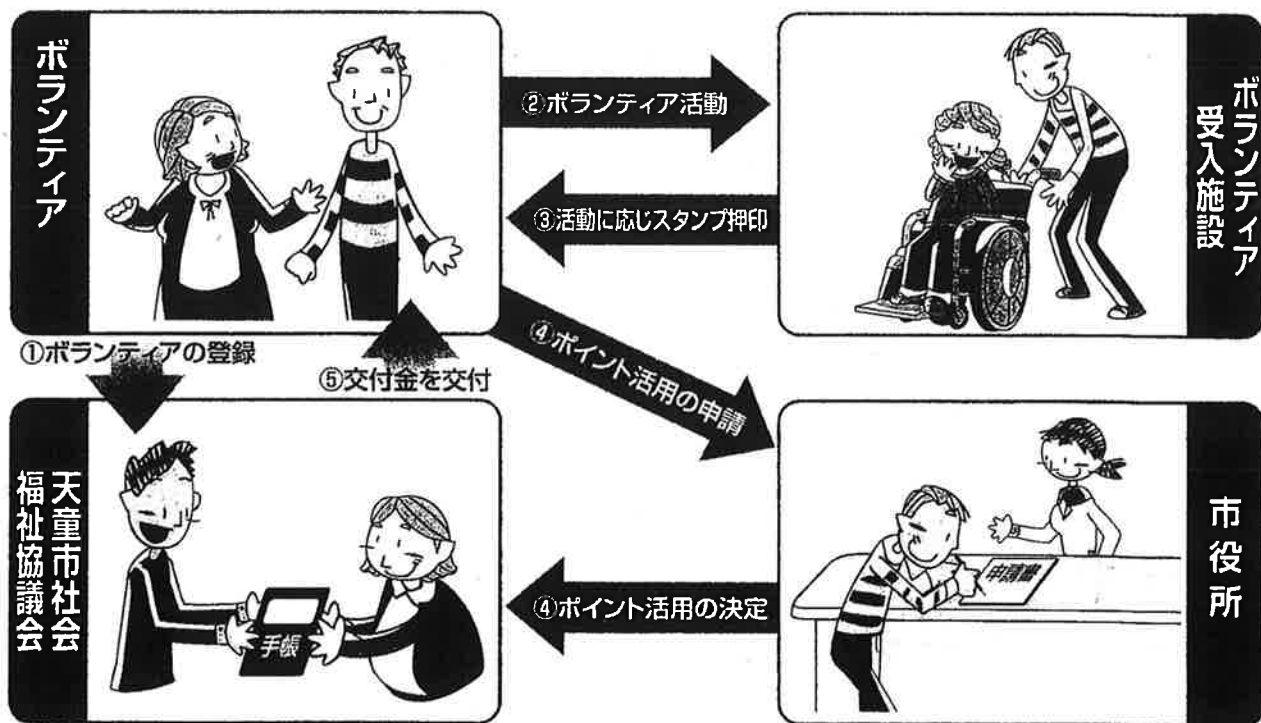
4 評価ポイントの活用(交付金の振り込み)の申し出をしします。

前年度に集めたスタンプ(ポイント)を活用して、交付金を受けとる手続きをしします。(1スタンプ=1ポイント=交付金100円)と計算しします。年度毎の交付金の上限額は5,000円ですので、余った評価ポイントは、翌年度に繰り越ししします。天童市社会福祉協議会又は、市役所1階高齢社会課に活動手帳を添えて申し出てください。

5 評価ポイント数に応じて交付金が口座に振込まれます。

評価ポイント数に応じた額の交付金が、天童市社会福祉協議会から申請者が指定した金融機関の口座に振り込まれます。お預かりした手帳と振込日や金額のお知らせが届きますので確認してください。

介護支援ボランティアの流れ





地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例

①市区町村名	天童市
②人口（※１）	62,271 人 ()
③高齢化率（※１） (65 歳以上、75 歳以上それぞれについて記載)	65 歳以上 25.2% () 75 歳以上 13.5%
④取組の概要	ロコモ体操の推進
⑤取組の特徴	運動器の障害により要介護状態になるリスクの高い状態（ロコモティブシンドローム）にならないように、平成 23 年 1 月から訪問介護予防事業の一環としてロコモ体操を実施。 ロコトレ参加者に対して、ロコモコールを週 3 回、3 ヶ月間することにより、参加率を高める工夫を行っている。
⑥開始年度	平成 22 年度
⑦取組のこれまでの経緯	平成 23 年 1 月から訪問型介護予防事業の一環としてロコモ体操を実施している。運動器疾患によるロコモ状態を予防するためには整形外科医との連携が不可欠であり、福島県立医科大学との連携により実施している。
⑧主な利用者と人数	二次予防対象者（運動器）のうち、市実施の通所型介護予防事業「運動器の機能向上教室」への不参加者 60 人
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	福島県立医科大学との研究事業と天童市との連携による事業実施
⑩市区町村の関与（支援等）（※２）	天童市が実施する介護予防事業における実践
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※３）	
⑫取組の課題	
⑬今後の取組予定	平成 25 年度まで実施予定
⑭その他	
⑮担当部署及び連絡先	天童市健康福祉部社会福祉課 介護係 Tel 023-654-1111 内線 755

※１ 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を（ ）内に記載してください。

※２ 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。

※３ 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。

